

# ふくいの ひろば

鹿児島

ふれあいネットワーク  
<http://www.kaken-shakyo.jp/>

第 239 号  
令和4年3月1日発行



こどもイキイキ地域つながりプロジェクト事業紹介	2	福祉のお仕事してみませんか！	8
民生委員活動と生活福祉資金	3	県社会福祉センター宿泊施設のご案内	9
あなたのまちのアクティブシニア 新城ふるさと先生グループ(垂水市)	4	介護実習・普及センター事業紹介	10
令和3年度エイジレス章受章者紹介	4	赤い羽根共同募金運動実績	11
かごしまシニア人材育成活用事業開催報告	5	助成希望申請の受付	11
福祉教育推進セミナーを開催して	6	インフォメーション	12
全社協補償制度の制度改定及び保険料払込み時の手数料に関するお知らせ	7		



# 『こどもイキイキ地域つながりプロジェクト事業』の紹介

## 事業概要

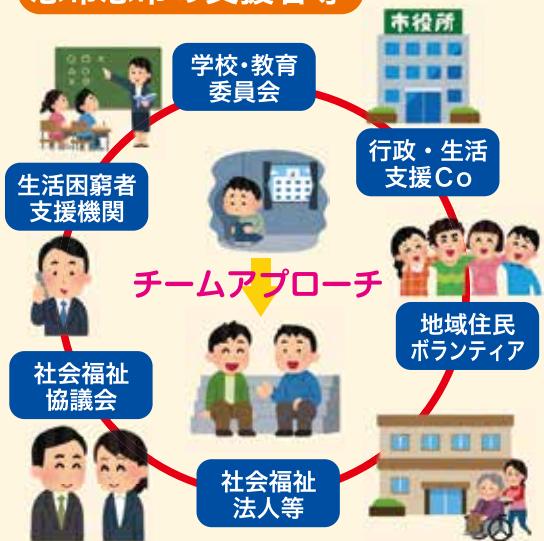
本会では、令和元年度から赤い羽根共同募金配分金を活用して「こどもイキイキ地域つながりプロジェクト事業」を実施しています。この事業は、不登校児やニート、ひきこもりの方々への支援が社会的課題となっている今、これらの方々を対象に、外出支援や学習支援等を行い、居場所づくりにつなげ、そこから地域活動への参画を促すことで、孤立感の解消と生活のしづらさの軽減を図ることを目的としています。また、学校や教育委員会をはじめ、生活困窮者支援機関・社会福祉法人等の関係機関・団体と連携を図りながら、チームアプローチで取り組むことも、この事業の特徴の1つです。最終年度の今年度は、志布志市をモデル地区に設定し、志布志市社会福祉協議会や関係機関と連携して重点的に事業展開を図っています。

## 対象者



- 外出支援
- 居場所づくり支援
- 学習支援
- 仲間づくり支援

## 志布志市の支援者等



## 子どもの未来応援セミナーを開催しました

令和3年12月4日(土)に志布志市健康ふれあいプラザにおいて「子どもの未来応援セミナーin志布志市」を開催しました。セミナーでは、一般社団法人パーソナルサービス支援機構の大倉一真代表理事から「子どもに寄り添う活動について」と題した講演が行われ、自身の経験を基に、子どもに関わる上で必要なことや大切にしなければならないこと等、子どもに寄り添う活動について多岐に渡るお話をありました。



## 3年間のモデル事業を通じて

令和元年度から3年間にわたり実施してきた「子どもイキイキ地域つながりプロジェクト事業」。この事業を通じて、モデル地区内における不登校や孤立等で悩んでいる子どもの実態を把握するとともに、関係機関との連絡会等を通じて現状を共有化することができました。この事業をきっかけに子どもを取り巻く様々な課題に対し、地域全体で支援できるような体制づくりや仕組みづくりに向けて今後も取り組んで参ります。

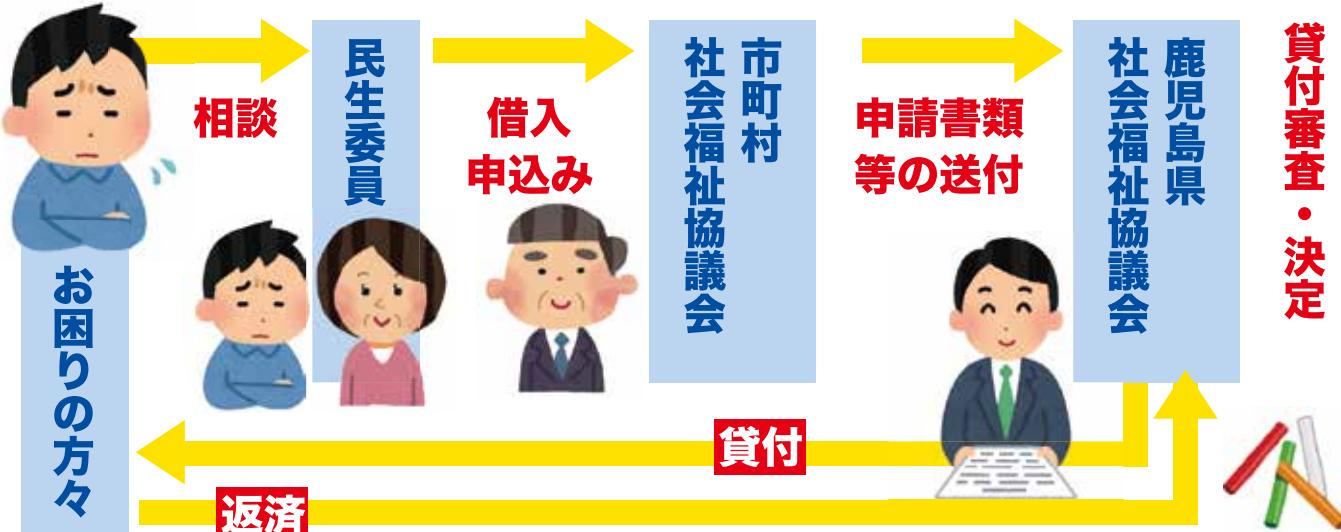




## 生活福祉資金貸付制度は、 民生委員活動から生まれました!!

生活福祉資金貸付制度は、今から60年以上前の昭和30年(1955年)に創設され、民生委員が戦後に取り組んだ世帯更生運動をきっかけに始まった制度です。

⇒この貸付制度は、低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を通じて、借入相談者や借受世帯の生活再建のための支援を目的とした貸付制度です。



生活福祉資金の貸付原資は公費(税金)ですので、次の利用者のための原資としてバトンタッチを行うために、必ず償還(返済)していただく必要があります。

### 【例えば】子どもの進学等にかかる費用でお困りの方へ



生活福祉資金(教育支援資金)があります。  
低所得世帯の方が、学校教育法に規定する高校や大学、専門学校に進学するために必要な無利子の貸付資金です。  
また、借入申込に際しては**民生委員との面談**が必要になります。

詳しくはHPへ



#### 【教育支援費】

入学後に必要となる授業料・交通費・寮費(家賃等)など

#### 【就学支度費】

入学に際し必要な経費  
⇒入学金・制服・教材など



※合格が決まったが、  
進学後の費用に不安がある方

#### お住まいの社会福祉協議会

や民生委員に、**早めに**  
**ご相談ください!!**

※要件確認や審査等が  
ありますので、お時間を  
要する場合がございます。

何かお困りのことがありましたら、地域の民生委員へご相談ください。

※地域の民生委員について知りたい場合は、お住まいの市町村や市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

### お問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会 生活支援部 TEL:099-214-3701  
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター

## あなたのまちのアクティブシニア



「新城ふるさと先生グループ」は、平成2年4月に新城小学校に文化財少年団が結成されたことを契機として、地区公民館内に組織されました。子どもと高齢者とのふれ合いを通じて、地域の活性化や教育環境を整備すること、また、高齢者の健康増進を目的として、現在、メンバー30人が活動しています。

この活動は、地区の高齢者が「ふるさと先生」として、先人たちが築いてきた新城地区の伝統や習慣・食文化を子どもたちに教えるとの良さと誇りを持たせるための取り組みです。主な活動に、地区内の文化財巡りや地域に伝わる伝統芸能の「鎌ん手踊り」があります。この踊りは五穀豊穣のお祝いの踊りと伝えられており、20～21人の少年団員に教えて、伝統活動に、地区内の文化財巡りや地域に伝わる伝統芸能の「鎌ん手踊り」があります。この踊りは五穀豊穣のお祝いの踊りと伝えられており、20～21人の少年団員に教えて、伝統

山を背に、西は錦江湾に面した風光明媚な地で、子どもの教育には、大変熱心なところです。

「新城ふるさと先生グループ」は、平成2年4月に新城小学校に文化財少年団が結成されたことを契機として、地区公民館内に組織されました。子どもと高齢者とのふれ合いを通じて、地域の活性化や教育環境を整備すること、また、高齢者の健康増進を目的として、現在、メンバー30人が活動しています。

この活動は、地区の高齢者が「ふるさと先生」として、先人たちが築いてきた新城地区の伝統や習慣・食文化を子どもたちに教えるとの良さと誇りを持たせるための取り組みです。主な活動に、地区内の文化財巡りや地域に伝わる伝統芸能の「鎌ん手踊り」があります。この踊りは五穀豊穣のお祝いの踊りと伝えられており、20～21人の少年団員に教えて、伝統



<代表者>上田 正輝  
<連絡先>垂水市新城地区公民館  
☎ 0994-35-3619

## 「新城ふるさと先生グループ」（垂水市）

# 令和3年度 エイジレス章受章者紹介 (内閣府 エイジレス・ライフ実践事例)

○新納 美壽さん(大島郡知名町・73歳)  
にじのひ みすず

### エイジレス章受章・伝達式の開催

大島郡知名町在住の新納美壽さんに、内閣府から「エイジレス章」が授与されました。

この章は、内閣府の提唱するエイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送ること）を実践し模範となる方に授与されるものです。  
令和3年11月2日に、県大島支庁沖永良部事務所で、新納さんへ受章伝達式があり、樺山良文所長から「エイジレス章」の書状と記念の楯が贈呈されました。

### エイジレス・ライフの概要

新納さんは、長年保育士として勤め、定年後に当時住んでいた大阪で介護予防運動指導員の資格を取得されました。

現在、地区の高齢者への運動指導や島内の施設への慰問を行い、体力アップや体力維持のための指導を行っています。季節に合わせた童謡を歌いながら体操に取り組むほか、しりとりや暗算などの脳トレを行い、身体だけでなく、脳の活性化も行っています。

体操後、毎回一人一人と必ず握手し、「ありがとうございます」と声かけをされます。利用者からは、「楽しく運動ができる、元気が出た」と、笑顔が見られ、大変喜ばれています。

新納さんは、「こちらも毎回高齢の方から、元気・笑顔・知識を頂いている」と話され、充実したエイジレス・ライフを送つておられます。



このコーナーではすこやか長寿社会運動を実践され、いきいきと社会参加されている団体・個人を紹介しています。

## かごしまシニア人材育成活用事業を開催しました！

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加の促進を図るため、高齢者へ地域活動に必要な知識を習得する機会を提供するほか、市町村行政・社会福祉協議会職員の皆さん的人材育成及び活用の体制づくりを支援することを目的に、「かごしまシニア人材育成活用事業」を令和元年度から開催しています。

今年度は下記の2地域で開催し、新型コロナウイルス感染症対策のため、南薩地域は講師がオンライン登壇となりましたが、両地域とも活発な意見交換がなされ、充実した3日間の研修となりました。

これからも本会では、高齢者の方々が地域でより豊かに過ごされるための支援をしてまいります。

### 1 人材育成講座

地域の高齢者の皆さんに参加していただき、高齢者を取り巻く現状や活躍する高齢者の具体例など、地域活動を展開するために必要な知識を深めました。



### 2 人材育成活用基礎研修

市町村行政と市町村社会福祉協議会の職員の皆さんに参加していただき、シニア人材の育成及び活用に必要なスキルの一つとして、“ファシリテーション技術”を学びました。



### 3 人材育成活用実践研修

上記講座・研修の参加者が一堂に会し、お互いの住む地域の情報交換をしたり、自分たちの住む地域の課題を共有し、課題解決のためのアクションプランを作成しました。



#### ～受講者の声～

- ・他地域の方の話をたくさん聞くことができ、とても貴重な機会だった。
- ・サロンを立ち上げる際の参考になった。
- ・分かりやすく、ファシリテーションについて学び、実践できて良かった。
- ・地域との対話に役立てたい。
- ・地域の課題がみえてきた。
- ・みなさんと明るく意見交換ができる楽しかった。



地 域	開 催 日	開 催 場 所	受 講 者 数
南 薩 地 域	令和3年12月 7日～ 9日	南九州市コミュニティセンター川辺文化会館	56名
鹿児島地域	令和3年12月14日～16日	鹿児島県社会福祉センター	42名

お問い合わせ

鹿児島県社会福祉協議会 長寿社会推進部

TEL 099-250-7441

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 !!

令和3年度

## ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術	入院中の手術 65,000円	
	保険金	外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	X ○	
賠償責任保険金	(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

#### <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

#### ◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



商品パンフレットは  
コチラ

(ふくしの保険ホームページ)



### ボランティア行事用保険

### 送迎サービス補償

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〔引受幹事〕損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

受付時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

&lt;SJ20-12302 2020.12.28作成&gt;

# 福祉教育推進セミナーを開催して

「令和3年度福祉教育推進セミナー」は、6月に大島地区、11月に鹿児島地区の2カ所で集合形式のセミナーを計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2会場ともオンライン形式で開催しました。

このセミナーは、福祉教育に携わるすべての人を対象に、福祉教育のねらいや具体的な福祉学習の活動事例、関係機関との連携の仕方を学び、「自分たちの町でどのように福祉教育を推進するか」を研修しました。両会場とも、県内各地から社協職員・教員・教育行政関係者・市町村福祉担当職員・民生委員・児童委員など併せて約70名の参加がありました。



## 大島会場

奄美市立佐仁小学校  
教頭 柏本 啓太氏  
による事例発表

自校の総合的な学習の時間における福祉教育の取り組みについて、「お年寄り宅訪問」や「感謝を伝えるふれあい活動」など具体的な活動事例をもとに分かりやすく説明されました。子どもたちからは、「おじ・おばに気持ちが伝わるように、大きな声でいさつをしたり手紙を読んだりすることを頑張りました。今度会ったら『長生きしてね』と伝えたい」という感想が紹介されました。

## 鹿児島会場

鹿児島大学附属小学校  
教諭 渡邊 健二氏  
による事例発表

附属小ではこれまで5年生が総合的な学習の時間に福祉学習をおこなってきましたが、今年度より、自分の生き方について考える時間として新しく「自分探究クラブ」が設定され、教科で学んだ学習を生かして、自分の問い合わせに対して探究しています。今、3～5年生の31名の児童が「障害をもっている人の気持ちを知りたい」などのテーマに取り組んでいる様子を発表されました。

## 両会場

神戸市兵庫区  
社会福祉協議会地域支援課長  
長谷部 治氏による講演

両会場とも「福祉教育のテーマ設定と企画立案の取り組みについて」という演題で「福祉教育教材の開発例」や「福祉学習はなぜ子どものためになるか」「福祉学習はどのように進化しようとしているか」など、今、私たちにできることへの多くの示唆をいただきました。参加者からは、「参考にしたいことが多く、行動力や展開力に素晴らしいを感じました。」といったご意見がありました。

両会場ともこのセミナーに参加された方々が、大変共感され、講演では「3つの立場(職業・社会・家庭)の自分を考え、バランス的に足りない部分へ力を入れたカリキュラムを作る重要性」や「自ら学び、考え、気づくことで誰かに支えられている存在と気づけるプログラム作り」の大切さなどに感銘を受けたようです。また、事例発表では「子どもたちの“やる気”はたくましいものを感じます。その環境を作っている先生方もすばらしいです。今から楽しみな取組ですね。机上だけではない教育の大切さを感じます。」などの感想もいただきました。

来年度も多くの福祉教育に携わる方々が、楽しく主体的に福祉教育を推進できるようセミナーの充実・改善を図っていきたいと思います。多くの関係者の参加をお待ちしています。

# 令和4年度全社協補償制度の制度改定及び 保険料払込み時の手数料に関するお知らせ

## ◆令和4年度ボランティア保険関係制度改定（令和4年4月実施）

### ボランティア活動保険

- 従来のプランに「特定感染症重点プラン」が加わり、3つのプランとなります。  
新規加入の場合、従来のプランでは補償開始日から10日以内に発病した特定感染症に対しては補償の対象になりませんでしたが、特定感染症重点プランでは補償開始日から補償の対象となります。

[ 注) 4月1日付で前年度から継続して契約される場合は  
初日から補償します。 ]

ボランティア行事用保険  
送迎サービス補償  
福祉サービス総合補償

保険料・保険金額・  
補償内容とともに改定  
はありません。

【従来の加入プラン】		【令和4年加入プラン】	
料金プラン	支払方法	料金プラン	支払方法
支払方法	1ヶ月払い	支払方法	1ヶ月払い
保険料額(税込)	1,040円(税込)	保険料額(税込)	1,040円(税込)
加入料額(税込)	6,500円	加入料額(税込)	6,500円
年間料額(税込)	61,200円	年間料額(税込)	61,200円
支払期間	支払期間	支払期間	支払期間
定期・複数・年次料	X	定期・複数・年次料	X
保険料支払方法	現金・振込・郵便振替	保険料支払方法	現金・振込・郵便振替
年間料額	61,200円	年間料額	61,200円
年間料額	61,200円	年間料額	61,200円

【令和4年加入プラン】	
料金プラン	支払方法
支払方法	1ヶ月払い
保険料額(税込)	1,040円(税込)
加入料額(税込)	6,500円
年間料額(税込)	61,200円
支払期間	支払期間
定期・複数・年次料	X
保険料支払方法	現金・振込・郵便振替
年間料額	61,200円

## ◆ゆうちょ銀行料金新設・改定に伴う保険料払込み時の手数料について

令和4年1月17日から、ゆうちょ銀行からの払込み時の料金が新設・改定され、これにより現金（証券・小切手・証書等を含む）で払込みされる場合、払込みされる方（振込人）に対して1件ごとに110円の料金が加算されるようになりました。

「ボランティア行事用保険」、「送迎サービス補償」、「福祉サービス総合補償」の加入の際に料金受取人負担の払込取扱票〔赤色〕を使った場合であっても、現金での払込みの場合は同様に払込みされる方（振込人）が加算料金110円をお支払いいただく必要があります。

※ゆうちょ銀行の通帳またはキャッシュカードを利用して口座からお支払いの場合、料金は加算されません。（右図を参照ください。）

【ゆうちょ銀行専用 払込票を使用した場合の料金】

	通帳・キャッシュカードでの払込み	現金での払込み
従来までの払込み料金	0円	0円
令和4年1月17日からの新設の料金	0円	110円

Q 1. 対象となるのはどの補償制度ですか？

A 1. すべての補償制度が対象となります。

※今回のゆうちょ銀行の料金の新設・改定は全社協の補償制度だけを対象にしているものではなく、すべての払込みを対象にしているものです。

Q 2. ゆうちょ銀行専用の払込票は使用できなくなりますか？

A 2. ゆうちょ銀行専用の払込票は引き続き、ご利用いただくことができます。

ただし、その場合でも現金で払込みされる場合は110円の料金が必要となります。（振込人負担）

Q 3. ゆうちょ銀行専用の払込票はATMでも使用できますか？

A 3. ゆうちょ銀行の店舗に設置されているATM（一部機種を除く）では、ご利用いただくことができます。  
※他の金融機関やコンビニ等のATMではご利用できません。



# 福祉のお仕事、してみませんか！

## 鹿児島県福祉人材・研修センター

(福祉人材無料職業紹介所)

### 利用のご案内

- 福祉の仕事に興味のある方や各種資格取得方法を知りたい方、福祉の仕事に就きたい方など  
介護の仕事に関する経験の有無に係わらずお気軽にご相談ください。また、新型コロナウィルス  
感染症の影響で解雇・雇い止めなどにより離職された方なども是非ご相談ください。

### 鹿児島県福祉人材・研修センターとは何？

◆福人材センターは、社会福祉事業等従事者の確保を図ることを目的に、社会福祉法に基づき各都道府県に設置されており、鹿児島県では「社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会」が県知事の指定を受け、厚生労働大臣の許可を得て、「鹿児島県福祉人材・研修センター」の名称で無料職業紹介事業等を実施しています。

### どんなことをしているの？

#### 1 来所相談(無料)

事業所からの求人情報や必要な資格、仕事の内容等を情報提供するなど、就職に向けて事業所の紹介やあっせんを行っています。

##### ① 県福祉人材・研修センター (県社会福祉センター6階)

- 平日相談  
月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00  
(祝日・年末年始 12/29～1/3 を除く)
- 夜間相談  
原則  
毎月第1・3金曜日(午後5:00～午後8:00)  
(受付時間:午後7時まで)

##### ② ハローワークでの出張相談

各地のハローワークで、定期的に福祉のお仕事に関する相談をお受けしています。  
お気軽にお越しください。  
(予約された方を優先して、相談をお受けしています。)

\*詳細については、鹿児島県社会福祉協議会ホームページ(※)の「福祉の仕事」の「鹿児島県福祉人材研修センター」をご覧ください。

\* <http://www.kaken-shakyo.jp/>



#### 2 ホームページ求人情報等の管理

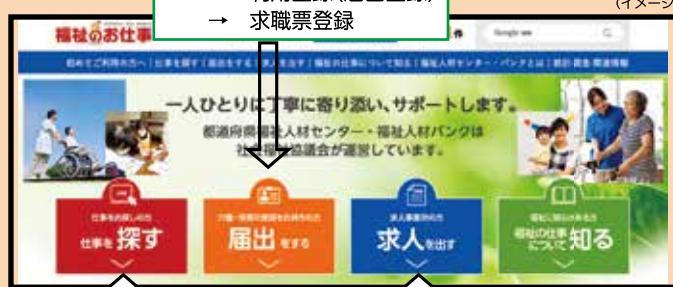
「福祉のお仕事」ホームページの事業所の求人情報等を管理し、相談者に求人情報等を提供しています。

求職者や介護の資格保有者の方は、下記のホームページで利用登録を行ってくださいようお願いします。(パソコン、スマートフォン等をお持ちでない方は求職票提出による代行登録も可能です。)

##### ② 資格をお持ちの方 「届出をする」

- 利用登録(届出登録)
- 求職票登録

(イメージ)



- ①求職者の方  
「仕事を探す」  
→ 利用登録  
→ 求職票登録

- 求人事業所  
「求人を出す」  
→ 利用登録  
→ 求人票登録

\* 「福祉のお仕事」のホームページは、全国社会福祉協議会が運営する福祉に関する全国的な求職等のWebサイトです。

事業所  
紹介対象

- ◆高齢者関係施設(特別養護老人ホーム、ケアハウスなど)
- ◆障害者関係施設(障害者就労継続支援施設、障害者支援施設など)
- ◆母子福祉・児童福祉関係施設(児童養護施設、保育所、母子生活支援施設など)
- ◆介護保険事業所(訪問介護、通所介護、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活施設など)
- ◆社会福祉協議会、在宅介護支援センター など

職種  
紹介対象

- 介護職員、ホームヘルパー、介護支援専門員、生活相談員、生活支援員、児童指導員、保育士、看護職、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、調理員、事務職員 など

#### (お問い合わせ先)

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 (県社会福祉センター6階)  
TEL 099-258-7888 FAX 099-250-9363 <http://www.kaken-shakyo.jp/>

# 鹿児島県社会福祉センター宿泊室のご案内

研修会や旅行・ビジネス、病院の付き添いなど  
どなたでもご利用いただけます

県庁向かい、  
医師会病院北



## 客室のご案内

### ● 洋 室(2室)



宿泊室(洋室)

洋室は、バリアフリー仕様のトイレ、浴室があります。



障害者用バリアフリー仕様の浴室

### ● 和 室(5室)



宿泊室(和室)

和室は、トイレ・お風呂（ユニットバスタイプ）が共用になります。



浴室(共用)

### ○宿泊料金表(円)

区分		和室	洋室	身体障害者
大人	1室1人利用	3,000	3,400	2,500
	1室2人以上利用	2,600	3,000	
子ども(小学生以下)	1,500	1,700	1,250	

- 宿泊施設を利用する方は、窓口または電話にて空き状況のご確認と事前予約をお願いします。
- チェックインは午後4時から、チェックアウトは午前10時までです。
- 料金は、1人あたりの宿泊料金（5歳未満の乳幼児は無料）で、食事はついていません。
- 宿泊当日のキャンセルは、1人につき500円をいただきます。
- 宿泊室には、ゆかた、リンスインシャンプー、ボディソープ、歯ブラシセットの備え付けがあります。タオル等はお持ちください。

## 館内のレストランと売店のご案内

### \* レストラン \* ピースフルガーデン

営業時間 9:30～17:00  
ラストオーダー 16:30  
日曜・祝日休業  
毎週月曜 10:00～11:00  
は休業  
TEL 099-254-9305



### \* 売店 \* 県身体障害者協会連合会

営業時間  
月・水・木・金曜の  
9:30～16:00  
火・土・日・祝日休業  
電話は、県社会福祉  
協議会総務部管理室へ



所在地 鹿児島市鴨池新町1番7号

【お問い合わせ先】 鹿児島県社会福祉協議会 総務部管理室 TEL 099-251-3232 FAX 099-251-3231  
<http://www.kaken-shakyo.jp/>

# 鹿児島県介護実習・普及センターは 介護に関する知識・技術の普及啓発のための総合的な拠点です

当センターでは、県民の皆様が、住み慣れた家庭や地域で生きがいをもって、安心して暮らし続けることができるよう、介護に関心のある方、居宅で介護される家族、福祉施設等の介護専門職員を対象に講座や研修を行っています。また、介護者の負担を軽減し、高齢者の方々の自立を図るための福祉用具を展示したり、選び方や使い方などについての相談に応じたりしています。

そのほか、介護離職の防止や就労の継続を図るとともに、介護人材の育成・確保を目指すために、地域の企業や団体へ専門講師を派遣する介護教室、さらには、高齢者や障害のある人に対する理解を深め、将来の介護の担い手育成を図るために、県内の小・中・高校・専門学校等で、高齢者疑似体験・車いす体験・ユニバーサルデザインと自助具体験の活動を行うジュニア福祉体験教室を開催しています。(※センター近隣の学校は、来所による福祉体験教室を実施しています。)

## 講座・研修

講義や実技を交え、介護の基礎から専門的な知識・技術を分かりやすく学ぶことができる、いろいろな分野の講座・研修(40回程度)を、年間を通して開催しています。

来年度のご案内は3月下旬に行い、4月1日からの申込み受付になります。介護に関心のある方なら誰でも参加できます。ぜひお申し込みください。(体温測定、フェースシールドの配布などを行っています。)



## 福祉用具の常設展示

介護ロボットをはじめ、ベッド、車いす等の移動機器、排せつ用具、自助具など約600点の福祉用具を常設展示し、見学だけでなく、実際に触れて、体験することができます。(※販売は行っていません。)年間を通して多くの方が来所されています。誰でも自由に利用できますので、ぜひお越しください。

(入り口で、体温測定と個票への記入のご協力をいただいている。)



## 介護・介護ロボット相談

介護や介護ロボット試用貸出等に関する問い合わせや来所による相談、電話による相談に応じています。お気軽にご利用ください。

## 介護図書・DVD貸し出し

介護や福祉に関する図書やDVD等の貸し出しを行っています。貸出期間2週間。1回の貸出数:図書3冊、ビデオ・DVD1本まで(かごしま県民交流センター発行の「利用者カード」が必要。即日発行可。)

## センター来所による福祉体験教室

高齢者疑似体験では、装具を体に装着し、高齢者の日常動作を体験します。体の不自由さや目の見えづらさなどから、高齢者の身体的・心理的な変化を感じてもらいます。車いす体験では、利用者とヘルパーの両方を体験し、坂道の難しさや声かけの大切さを学ぶことで、相手を思いやる心を育み、共生の意味を学びます。ユニバーサルデザイン・自助具体験では、誰もが住みやすいまちづくりの考え方や実際に作り出されたものの活かし方について学びます。令和3年度も多くの学校・団体が来所され、学習されています。総合的な学習の時間や社会科見学等の体験活動としてぜひご利用ください。

(3密と用具の使いまわしを避けるため、1団体・グループ各体験およそ20名以内でお願いしています。)



## お問い合わせ先

### 鹿児島県介護実習・普及センター(福祉用具展示)

〒892-0816 鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター2階

**TEL 099-221-6615・6616 FAX 099-239-0384**

E-mail [kaigo-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp](mailto:kaigo-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp)

URL <http://www.kagoshima-pac.jp>

【利用時間:9:00~17:00 休館日:月曜日(※祝日の場合は翌日)、12/29~1/3】





# じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました



75回目となった令和3年度の赤い羽根共同募金運動は昨年度に引き続きコロナ禍の中での実施となりました。自治会をはじめ企業や学校など多くのボランティアの皆様には感染対策などへの配慮とともに募金活動へご尽力いただき、そのような中で県民の皆様から温かい善意が寄せられておりますことに心から感謝申し上げます。

募金の内訳は右表のとおりです。

令和3年度共同募金 目標額と実績額

区分		目標額 (円)	実績額 (円)	達成率 (%)	実績額前年度対比	
					増減 (円)	比率 (%)
歳末 たすけあい 募金	一般募金	219,410,000	209,333,303	95.4	△ 5,610,371	97.4
	地域歳末 たすけあい	38,590,000	36,621,521	94.9	212,360	100.6
	N H K 歳末 たすけあい	4,000,000	4,555,201	113.9	271,501	106.3
合計		262,000,000	250,510,025	95.6	△ 5,126,510	98.0

## 共同募金社会福祉施設助成希望申請の受付について

民間社会福祉施設の増改築及び補修、備品及び設備の整備等のため、令和4年度の共同募金を財源とする令和5年度の助成を希望される施設等の申請を受け付けています。

- 受付締切／令和4年4月8日
- 助成決定／令和5年4月
- 事業実施／令和5年4月～翌年3月

## 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業に係る要望の受付について

県共同募金会が要望申請の窓口となっている中央競馬馬主社会福祉財団の助成事業について、要望の有無を事前に把握するため、令和4年度に助成を要望される団体の要望書を受け付けています。

- 受付締切／令和4年3月31日
- 助成決定／令和4年7月以降
- 事業実施／助成決定後令和4年度中に着手・完了

※詳しくは県共同募金会ホームページ(<https://akaihane-kagoshima.jp/>)をご覧ください。



## NHK歳末たすけあい ありがとうのメッセージ

### ボッチャボールセットありがとう！

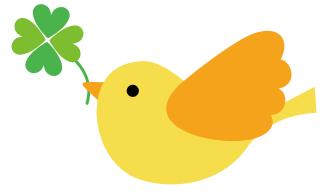
共同生活支援事業所 ゆう（日置市）

東京パラリンピックでの日本選手の活躍に刺激を受けボッチャをやってみたいとの声が多く上がり、ボッチャセットを購入しました。みんなで楽しめるボッチャはグループホーム入居者の余暇活動の中でもたいへん人気となっています。いつもご支援いただきありがとうございます。



# インフォメーション

information



## みなさまのご厚意に感謝いたします。

次の方々から、寄付金等のご厚意が本会に寄せられました。ありがとうございました。

(令和3年11月～令和4年1月)

○ジブラルタ生命保険株式会社  
鹿児島支社様



職員ご一同様による募金を社会福祉事業に寄付されました。

鹿児島支社長 中村 俊一 様(左)

○鹿児島県電気工事業工業組合  
青年部協議会様



与論町社会福祉協議会に車いすを寄付されました。

会長 田代 晃一 様  
(左から2人目)  
専務理事兼事務局長 白石 英夫 様  
(一番左)

○一般社団法人生命保険協会  
鹿児島県協会様



福祉貢献活動の一環として、奄美市社会福祉協議会と南大隅町社会福祉協議会に福祉巡回車を寄贈されました。

会長 作本 豪 様(中央)

受領した社協代表

南大隅町社会福祉協議会  
会長 石畠 博様(左から2人目)  
事務局長 富田 義和様(一番左)

※ 写真撮影に際しては、撮影時間だけマスクを外してもらいました。

○ Dream 財団 凤凰 敦 様

子どもたちや高齢者の方々への福祉に活用してほしいと净財を寄付されました。

令和3年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索



老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
**事故・紛争円満解決のために!**

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

**プラン 1 施設業務の補償** (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度
	傷害見舞費用	死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間 1年

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基本(A型)	1~50名 35,000~61,460円 51~100名 68,270~97,000円 100名以上1名~10名増ごと 1,500円
付見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) 保険料 + [見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした  
割安な保険料

です。

- プラン 2 施設利用者の補償
- プラン 3 施設職員の補償
- プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJ20-12299 2020.12.28作成)

広報紙「ふくしのひろば」は  
本会のホームページでもご覧になれます。  
また、お問い合わせは総務部にて受け付けております。

TEL 099(257)3855 FAX 099(251)6779

E-mail soumu4@kaken-shakyo.jp

★この広報紙は、共同募金の助成を受けて発行されています。

